

「(仮称) 入札制度改善プロジェクトチーム」の新設について

1 設置の理由

今回の事件を受け、12月15日に開催した千葉県県土整備部業務適正執行推進本部会議において、執務室への立ち入り等について次のような一定のルールを設けることを決定するとともに、入札制度などの改善については、担当する建設・不動産課や技術管理課において一度検討し、次回の本部会議で状況を報告するとともに、必要に応じてプロジェクトチームの設置なども考えていくこととした。

入札制度改善については、これまで担当課において、それぞれ検討を進めているところであるが、事案調査プロジェクトチームや、新たに設置する(仮称)執務環境整備プロジェクトチームとの連携により制度改善内容の充実を図る必要があることから、これらプロジェクトチームとの連携が可能な新たなプロジェクトチームを設置することとしたい。

2 業務内容

- ・ 入札情報の秘匿性向上に向けた改善策
- ・ 入札参加者（利害関係者）との不必要な接触の防止に向けた改善策
- ・ 不当な働きかけの抑止に向けた改善策

3 構成メンバー

県土整備政策課 副課長

技術管理課 副課長

建設・不動産課 副課長

総務部行政改革推進課

I 入札情報の秘匿性向上に向けて (書類管理方法を含む)

- ▶ 入札等関係書類の運用改善

II 入札参加者 (利害関係者) との不必要な接触の防止に向けて

- ▶ 入札手続き (手順) の改善
- ▶ 入札関係書類の更なる電子化

III 不当な働きかけの抑止に向けて

- ▶ 職員のコンプライアンス意識の更なる醸成
- ▶ 不当な働きかけの抑止に向けた対応の追加